

財 産 目 録

平成31年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手許有高		運転資金として			76,584
普通預金	日生信用金庫 三石支店		運転資金として			31,350,911
定期預金	日生信用金庫 三石支店		借入金返済及び修繕資金確保のため			17,772,226
定期積金	0565897他 日生信用金庫 三石支店		借入金返済及び修繕資金確保のため			200,000
事業未収金	岡山県国保連合会 他	2月分、3月分介護報酬				42,847,037
その他の流動資産	(公財)自動車リサイクル促進センター		自動車リサイクル料金			70,940
流動資産合計				0	0	92,317,698
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	特別養護老人ホーム深谷荘 備前市 三石2791番1		第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等使用している。			80,488,475
建物	特別養護老人ホーム深谷荘 備前市 三石2791番1	2002年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等使用している。	711,325,000	282,965,034	428,359,966
	特別養護老人ホーム深谷荘 備前市 三石2791番1	2012年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等使用している。	394,313,000	70,910,621	323,402,379
	特別養護老人ホーム深谷荘 備前市 三石2791番1	2002年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等使用している。	9,545,550	9,157,997	387,553
小計						752,149,898
基本財産合計				1,115,183,550	363,033,652	832,638,373
(2) その他の固定資産						
土地	特別養護老人ホーム深谷荘 備前市 三石2791番1		職員駐車場			700,000
建物	特別養護老人ホーム深谷荘 備前市 三石2791番1	2003年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等使用している。	500,000	362,700	137,300
	特別養護老人ホーム深谷荘 備前市 三石2791番1	2009年度	第1種社会福祉事業である、特別養護老人ホーム施設等使用している。	907,200	907,198	2
小計						137,302
構築物	特別養護老人ホーム深谷荘 備前市 三石2791番1		庭園、裏庭水路他	3,441,017	2,483,158	957,859
車輻運搬具	日産普通自動車2台、スズキ軽自動車3台 他		利用者送迎用	11,193,780	11,193,775	5
器具及び備品	コピー機、印刷機、プロジェクター、中間浴槽他		通常業務	60,789,019	53,227,311	7,561,708
権利	特別養護老人ホーム深谷荘 備前市 三石2791番1		水道施設権利金	659,940	659,938	2
電話加入権	電話加入権		通常業務	143,790	0	143,790
ソフトウェア	PCA会計ソフト 他		帳簿記帳 他	2,428,400	1,597,660	830,740
出資金	特別養護老人ホーム深谷荘 備前市 三石2791番1		出資金 3口	120,000	0	120,000
その他の固定資産合計				80,183,146	70,431,740	10,451,406
固定資産合計				1,195,366,696	433,465,392	843,089,779
資産合計				1,195,366,696	433,465,392	935,407,477
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	職員給与他事業費、事務費					23,864,263
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人 福祉医療機構					26,428,000
職員預り金	職員社会保険料 他					1,971,310
賞与引当金	特別養護老人ホーム深谷荘 備前市 三石2791番1					9,823,467
流動負債合計				0	0	62,087,040
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人 福祉医療機構					261,793,000
固定負債合計				0	0	261,793,000
負債合計				0	0	323,880,040
差引純資産				1,195,366,696	433,465,392	611,527,437

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当するものと、該当しないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載すること。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）についてのみ「減価償却累計額」欄を記載すること。
- ・車両運搬具の○には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。